

「南砺市都市計画道路網の見直し(案)」に対する意見募集結果

5名、11件のご意見・ご提案が寄せられました。「都市計画道路の見直し」に対し、貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。
1路線及び3路線の一部区間の廃止に関するご意見については、福野地域の3・4・4松原柴田屋線の一部廃止について、賛成意見が1件ありました。このことから、「南砺市都市計画道路網の見直し」については、原案とおり修正ないものいたします。

なお、都市計画道路網に関する意見としては、

住宅密集地における都市計画道路の廃止(3・4・6柴田屋御蔵町線)
都市計画道路の計画幅員が過大ではないか
今回の都市計画道路の見直しが十分行われていないのではないか
財政が厳しい中で都市計画道路の整備を、人口増対策、雇用創出対策等より優先すべきであるのか
以上のような意見が寄せられました。

これらの意見に対する市の考え方は次のとおりです。

都市計画道路は、市街地内の骨格となる道路であり、人と車の安全かつ快適な交通を確保するとともに、活力と魅力ある都市形成に寄与しています。併せて、防災上大きな役割を果たす基盤的な施設であると考えています。

南砺市の都市計画道路網の考え方としては、市街地内の道路が狭隘であることから、通過交通を排除し、市街地内の安全な交通を確保するため、将来市街地を囲むよう環状道路を配し、環状道路内に約500m間隔に幹線道路を配置するよう計画しています。

今回の見直しにあっては、計画決定より長期未着手区間について、都市計画道路の配置間隔及び代替え路線の有無、事業の実現性などの検討を行い、また、庁内の検討会及び各地域検討会を開催し、意見をお聞きしながら、今回の見直し路線を決定いたしました。

都市計画道路は建物の移転等土地所有者のご理解とご協力を得なければ実施できないものであり、整備には多額の費用を要します。また、計画を立ててすぐに事業化することは難しいことから、優先度の高い路線より、計画的、効率的に整備を進めていきたいと考えています。そのため、建物の建築に際して制限をかけるなど、将来的に道路整備が円滑に実施できるよう進めています。

幅員計画にあっては、大型車両が安全に通行できるよう車道を3.0m×2車線及び沿道利用及び冬期間の堆雪スペースを考慮し、1.5m×2=3.0mの停車帯を設け、車道部幅員W=9.0mとして計画しています。

歩道部については、沿道利用も考え両側歩道とし、昭和50年前半までは幅員W=1.5mが主流でありましたが、電柱・標識等の設置により、有効幅員が0.8m程度となり、利用しにくく、また、冬期間の除雪もできないことから、W=3.5～4.5mとして計画し、道路幅員は16～18mで計画決定されるようになってきています。

現状の交通量からすれば、過大な幅員とは見えますが、都市計画道路が持つ主旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

市総合計画では、「美しく住みよいまち」「創造的で元気なまち」「開かれたふれあいのまち」の3つの基本目標に基づき、7つの方針を掲げ、各事業を展開しています。

7つの方針の1つとして「安全で快適なまちづくり」として都市計画道路の整備を進めています。市街地内の生活基盤整備の実施により、生活環境の向上、災害に強いまちづくりを進めることにより、若者定住、人口増対策にも結びつくものと考えています。優先度の高いのもより計画的に進めていきたいと考えています。

その他意見としては、
福野駅東地区の未開発地域の土地区画整理事業の事業化に向けた3・4・8百町二日町線の早期整備
県道福野城端線の川田工業工場周辺の道路拡幅又は迂回路道路の整備
3・4・6柴田屋御蔵町線の西側(小学校横)の完成断面による整備

統合保育所へのアクセス道路の整備(3・4・8百町二日町線)
3・4・8百町二日町線と国道471号交差点の信号機設置
現在計画中のスマートインターへのアクセス道路の拡幅整備
以上のような要望が寄せられました。

貴重なご意見、要望として、お受けいたします。
事業実施にあっては、関係機関への要望、調整を進めていきたいと考えています。
市が事業主体となる事業については、現況を踏まえ、緊急性の高いものより事業化を進めていきたいと考えます。

各ご意見に対する市の考え方

	地区名	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	福野	3・4・4松原柴田屋線の終点300mの廃止は、都市計画道路の観点から見ても賛成	
2	福野	3・4・8百町二日町線関連について 百町二日町線を含む福野駅東地区を土地区画整理事業により整備。その中で駅東広場及び駅東広場と百町二日町線を結ぶ都市計画道路を配置する。 3・5・7苗島線の百町二日町線への接続位置について、近接交差点を避けるため、県道池尻福野線まで延伸し、当県道を経由して接続する。 都市計画道路の見直しとは直接関連しないが、県道福野城端線を東側市道に振り替え、県道池尻福野線を経由して、百町二日町線に接続する。 上記のメリット 1) 県道福野城端線の狭隘で改良困難な箇所(JR踏切、川田工業工場横)の迂回。 2) 南部地区からの、統合される保育園や市街地へのアクセス向上及び、城端・福光地区からの福野市街地へのアクセス向上。	福野駅東地区土地区画整理事業が具体化される段階で、土地利用の基本計画の策定が必要であり、その中において区画道路の配置等について検討が必要であると考えています。 JR城端線を挟む福野駅東地区について、都市計画道路の密度が低く、土地利用の進展を阻害していることから、平成9年の変更において、将来市街地を囲むよう百町二日町線の計画変更を行いました。この変更に伴い、苗島線を百町二日町線に直角に交わるよう法線の変更を行っています。 提案のような交差点処理の方法もあることから、実施にあたってどのような交差点処理をすればよいか再度検討が必要であると考えています。 県道福野城端線の川田工業工場横の道路が狭隘であり、過去には大きな事故もあったと、お聞きしています。 道路改良に伴う踏切拡張にあたっては、JR協議の中で踏切数の整理等が必要であることから、百町二日町線の県道に挟まれた区間の事業化について検討する必要があると考えています。
3	福野	3・4・6柴田屋御蔵町線の廃止を検討。その理由として整備することにより、既存住宅のほとんどが郊外へ移転し、街が空洞化しないだろうか、関係町内で議論する必要があること。 16mを確保するほどの交通量が発生するのか、整備費用の8割近くが物件補償費で占めると予想される事業の費用対効果が懸念されること。	今回の見直しにあたっては、住宅密集地でもあり廃止等についても検討を行いました。都市計画道路の配置間隔(約500m)及び近くに代替道路がなく、また、火災、地震時等の防災上も不可欠な道路でもあることから、継続路線としたいと考えています。
4	福野	3・4・6柴田屋御蔵町線の西側(小学校横)が概成済となっているが、小学校とアミューゾーンに挟まれた重要な区間であり、W=16m・両歩道の完成形で整備すべきではないでしょうか。	本区間については、小学校などの文教地区、また商業地区でもあることから、完成断面での整備が必要な区間であると考えます。 南砺市全体の整備状況を見ながら計画的に進めていきたいと考えています。

地区名	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
5 福野	<p>3・4・8百町二日町線を早急に整備していただきたい。</p> <p>福野地区にとって駅東地区は城端線で分断している未開発地域である。今、赤字路線と言われ存続も危ぶまれているが、高校生や、車に乗れない人にとっては、また南砺市を衰退させないためにも城端線の存続は不可欠である。北陸新幹線も4年後に開通が予定されており、城端線との良い接点が考えられていることから、ぜひとも乗車率を高め存続させなければならない。そのためには百町二日町線を早急に着手し、駅東地区を土地区画整理事業により整備、駐車場を広くとり、パークアンドライド方式にすることで、福野地区はもちろん今まで利用のなかった井波、井口からも乗りやすくなり乗降率が高まる。また都市計画道路を配置する事によって、駅東の土地を有効利用でき、環境の良い、優良住宅地等に開発することもできる。</p>	<p>3・4・8百町二日町線の整備は、高校前より統合保育所に向けての区間L=470mについて、平成21年度より地元調整に入り、事業着手しています。</p> <p>また、主要地方道池尻福野線より西側区間についても、国県に対し事業採択されるよう要望しています。</p> <p>駅東地区を土地区画整理事業により面整備を行う場合、百町二日町線は事業の要素であり、併せての整備になると考えます。</p> <p>面整備にあっては、乗車率をどのように向上させるかが重要であり、JRとともに利用率向上に向けた取り組み協議を積極的に進めていく必要があると考えます。また、温暖化対策としてもパークアンドライド方式による公共交通の利用向上を図ることが重要であると考えますが、駅東と西をどのようにして連絡強化を図ればよいか十分検討する必要があると考えます。</p>
6 福野	<p>都市計画道路を進めるに当たっては福光・城端方面からのアクセスを考慮し、川田工業踏切周辺の道路幅を広くすることが必要。雄峰高校跡地に保育所が建設されることとなるので、例えばバスであっても南部地区からの通園非常に危険を伴う。</p>	<p>2- の回答と同じ</p> <p>地元の理解及び協力を得ながら、百町二日町線の整備を進めてまいりたいと考えています。</p>
7 福野	<p>3・5・7苗島線と3・4・8百町二日町線との接続位置を混雑しないよう検討していただきたい。</p>	<p>2- の回答と同じ</p>
8 福野	<p>3・4・6柴田屋御蔵町線は、車の交通量も少なく、莫大な費用の割にあまり意味がないので、それよりもっと他にすべきこと、例えば南砺ICは8月14日付の新聞でも遅れが報じられていたが、やはりICの設置は大変重要で必要なので、川崎橋の拡幅を早め、安居～小学校交差点までを整備すれば、百町二日町線が非常に生きてくる。</p>	<p>先の質問への回答のとおり、市街地内の骨格をなす道路網としては、必要な路線であると考えています。</p> <p>なお、現在計画が進められていますスマートインターへのアクセス道路として、主要地方道安居福野線の拡幅は必要なものであり、国・県への要望を進めていきたいと考えています。</p>
9 福野	<p>本見直し(案)に、百町二日町線街路事業(百町地内分)の規模適正化を追加すべきです。当該事業は、現実を無視した過大な計画なので、道路幅を縮小してください。</p> <p>どうしてこの閑散とした場所に国道を超越するような高規格な道路が必要なのか理由が判りません。市担当者は問いに答えず、「都市計画道路だから」との一点張り。本見直し(案)にしても、その序章「見直しの背景と目的」で、都市計画道路を取り巻く社会情勢が変化している。それに応じて道路の見直しを進めていく」という趣旨を謳っているのに反して、見直し機能が十分に果たされていません。見直しはしたぞという儀式のためではなく、定量的に評価をやり直してください。</p>	<p>都市計画道路とは、市街地の骨格となる道路であり、人と車の安全かつ快適な交通を確保するとともに、市街地の形成及び活力と魅力ある都市形成に寄与しています。併せて防災上大きな役割を果す基盤的な施設です。</p> <p>福野市街地における都市計画道路網の考え方は、市街地の道路が狭隘であることから通過交通を排除し、市街地内道路の安全性の向上を図るため環状道路を配し、砺波福光方向を結ぶ南北道路と東西方向の道路を約500m間隔で配した都市計画道路網を形成するよう計画しています。</p> <p>幅員については、大型車両が安全に通行できるよう車道を3.0m×2車線及び沿道利用及び冬期間の堆雪スペースを考慮し1.5m×2=3.0mの停車帯を設け、車道部は9.0mとして計画しています。</p>

地区名	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		<p>ご意見に対する市の考え方</p> <p>歩道については、高校への通学路であることから、人と自転車等が安全にすれ違い、追い越しができるよう3.0mとし、併せてうろおいのある道路とするよう植樹スペースを設け4.5mの幅員とし、また、冬期間の歩道除雪が容易に行える幅員として計画しています。沿道利用も考え両側歩道とし、道路幅員18mとして計画しています。</p>
10 福野	<p>百町二日町線環状機能道路の起点と国道471号の交わる交差点への信号設置を切に希望します。都市計画をする上で、安全は最重要課題として検討されていることと思います。しかし、当交差点は現状でとても安全と言える交差点ではありません。朝のラッシュ時ともなると、通勤の車が交差点をひっきりなしに行き交い、その合間をぬうように、歩行の小学生、自転車の中学生が横断しています。見ていて、危なっかしいことこの上なしです。当交差点は、整備済となっているかもしれませんが、整備前の見通しと整備後の実際の交通量が違ってくるといことは、あると思います。取り返しのつかない、痛ましい出来事が起こる前に、一刻も早い、交通量調査、信号設置をお願いします。</p>	<p>信号機の設置は公安委員会(警察)が行いますので、交通安全の担当課を通じ、南砺警察署へ要望を伝えました。</p>
11 全体	<p>計画をさらに圧縮すべきである。理由として 南砺市の人口減少、少子高齢化が一層進み、これを切り返す方が今のところ見当たらない。 このような状況下で現計画を強行しても、更なる財政の悪化を招く。 計画を実行した道路沿線に新たな商店街が形成され街が活性化するなど、将来的に投資した税金以上の税収が確保されるような見通しがあれば良いが、現状を見るとほとんどは単なる住宅街で終わっている。 計画の実行には、土地買収、移転費用など膨大な経費を要する。「公平な負担と公平な受益」という税の主旨からして少なからず問題が残る。 現在の南砺市は、財政力、公債費負担等が全国的に見て比較的悪い。しかも、今後の財政収支予想を見ても更なる厳しさが見込まれる。 したがって、これからは財政力を高めるための人口増対策や雇用の創出対策(企業誘致、起業の促進、若者の定住)等に集中投資すべきで、他の投資は抑制すべきである。</p>	<p>市総合計画では、「美しく住みよいまち」「創造的で元気なまち」「開かれたふれあいのまち」の3つの基本目標に基づき7つの方針を掲げ、各事業を展開しています。 7つの方針の1つとして「安全で快適なまちづくり」として都市計画道路の整備を進めています。 ご指摘のとおり、市の財政は厳しい状況にありますが、市街地内の生活基盤整備の実施により、生活環境の向上、災害に強いまちづくりを進め、若者定住、人口増対策にも結びつものと考えています。優先度の高いものより計画的に進めていきたいと考えています。</p>